

平成29年度 第2回古河市総合教育会議 会議録

日 時	平成30年3月20日 午後2時00分～午後3時00分
会 場	古河庁舎2階 特別会議室
出席者	〔構成員〕 針谷市長 鈴木教育長 櫻井教育長職務代理者 三宅教育委員 酒井教育委員 綾部教育委員 〔事務局関係〕 刈部企画政策部長 鈴木教育部長 落合企画課長 金久保教育部参事 高木企画課長補佐 鈴木教育総務課長 中澤企画課主幹 森田指導課長 荒木指導課副参事 島村教育総務課長補佐 染野教育総務課長補佐 西指導課指導主事
傍聴者	なし
議 題	(1) 平成29年度古河市教育懇談会実施報告(第2回)について ◆実施結果の説明(平成29年12月20日、保護者を対象に開催) ○「小中連携・小中一貫教育」をテーマに、意見交換。 ○継続して意見を集約するため、今後も懇談会を開催する。 <保護者からの主な意見> ○小中一貫教育の推進について、市と地域とで認識に違いがあるように感じる。 ○子どもたちのため、良い教育環境を構築するための議論が必要。 ○小中一貫より、小中連携による子どもたちの心の豊かさへのアプローチを重要視すべき。 ◆各委員による意見交換(主な意見を抜粋) ○小中連携・小中一貫教育については今後も議論と工夫を重ねるべき。 ○久喜市(旧栗橋町)の事例について、情報提供。 ○中1ギャップの解消に繋がるのであれば、メリットもある。 ○先生同士の交流が必要。小中連携の古河モデルを構築すべき。

	(2) いじめ問題対策に係る組織体制について ◆新たに整備する組織体制の概要を説明 ○平成25年9月施行のいじめ防止対策推進法に基づき、「古河市いじめ問題対策連絡協議会」を平成27年3月に設置した。 ○教育長が招集し、調査・審議する「古河市いじめ問題調査委員会」に加え、市長部局が設置する調査機関として「古河市いじめ再調査委員会」を新設する。 ○今後は、組織設置に向けて条例の制定を行う。 ◆各委員による意見交換（主なものを抜粋） ○あつてはならない事であるが、組織体制は整えておくべき。 ○いじめは軽微な物から重大なものまで多種多様であり、重大事態の感じ方も様々である。 ○連絡協議会は、事態発生の有無に関わらず、年1回開催することで未然に防ぐ効果が得られるのでは。 ○条例の制定にあたっては、法制担当課と協議の上、進めていただきたい。
その他	特になし